

令和7年度第2回北海道旭川聾学校学校運営協議会 議事録

日 時 令和7年（2025年）11月19日（水） 10時30分～12時00分
場 所 北海道旭川聾学校 会議室
出席者 学校運営協議会委員
水上明子、大内祥一、橋本由美、鳴海繭花、中村博司、門眞義弘
運営
田中康崇、森山正大

1 開式の辞

2 校長挨拶

3 説明

これまでの教育活動について

第1回学校運営協議会以降の学校の教育活動等について
レジュメ及びスライドにより説明

質問・意見

○大内

子どもたちが明るく育まれている様子が見られ素晴らしいと思います。

入学式当初は表情が硬かったものの2～3ヶ月で学校生活に慣れてきた様子
が分かり、当時を懐かしく思い出しました。

○橋本

中体連に参加しているということですが、誰でも見に行く、応援に行くとい
うことは可能ですか。

デフリンピックが開催されており、北海道から中学生の女子が水泳の代表と
して参加しているのを見て、中体連の参加選手にも難聴者がいるのかも含めて
見に行ってみたいと考えています。

○橋本

サポートーズについて改めて何人登録されているのか、その中に聴覚障がい
者や手話のできる方または手話等ができない方の割合がどのようになっている
のか教えていただきたいです。

●校長

サポートーズについては学校ホームページを見て二次元コードまたはメール
から申し込みをし、聴覚障がいに関する講義の受講及び手話体験をし、ボラン
ティア保険に加入の上で登録ということになり、保険料は本校後援会より支出
しているため、安心して活動できるようになっている。登録しただけでも聴覚
障がいに関する理解を深めていただけると共に地域学校協働活動の一部として
の仕組みになっています。

登録人数は40人になり、講習等を受講の上、登録証を交付し活動できるよ
うになった人数は27名います。

教育活動の説明の中で絵本の読み聞かせがありました。とてもやってみた
かったことです。聾学校はコミュニケーションの壁があって手話等ができない
といけないのではないかと思われ地域の方の協力が難しいと思われていました。
盲学校や小学校では以前から行っていた活動ですがサポートーズの協力で地域
の方の協力を得られるようになったのは大きいと思っています。

○橋本

手話が全くできない方もサポートーズに登録できるのでしょうか。

●校長

先程の話と繰り返しになりますが、手話が初めての方も登録できます。サポ
ーターズに登録されている27名の中には手話サークルに参加されている方が
多く卒業生も1名参加しています。卒業生の参加増加を期待しています。市役所
保健福祉部で働く卒業生が文化祭時に来校され、サポートーズに登録したいと
の申し出があり、そういう方が更に増えることを期待しています。

○橋本

聾学校と小学校又は中学校と交流する場はありますか。

●教頭

中学部については北星中学校と交流しています。9月に北星中学校の文化祭に参加し北星中学校の全生徒と本校生徒が手話歌を歌ったということがありました。

小学部については向陵小学校と定期的にクラブ活動に参加するという形で交流しています。富沢小学校とも年1回交流しています。今年は本校に来校しての活動で交流会を各学年ごとに実施します。

●校長

補足で学校間の交流だけではなく居住地校交流も実施しています。居住地校交流とは自分が居住している地域の学校との交流で、年3回程度実施しており、初めて行く場合は教員を派遣し学校としてフォローしています。

北星中学校との手話歌交流はコロナ禍で休止していましたが、今年から再開し好評で、ビデオも撮影しているので機会があれば御覧いただきたい。

向陵小学校とのクラブ交流について、交流をしている向陵小学校5年生のクラスに授業で赴き聴覚障がいのこと、聴覚障がい者の考え方や困っていること等を分かってもらうために本校児童生徒にアンケートを実施しその内容を伝えました。また、本校生徒がメッセージ動画として聴覚障がい者の中でも手話だけで話す人、声で話す人、両方使う人等、多様な人がいることについて分かりやすいよう作成して伝えました。このことは動画を作成した本人たちの勉強にもなったし、小学校の子どもたちにとっても刺激になったという感想がありました。

●教頭

中体連の応援について、本校が参加しているのは室内競技です。室内競技は応援スペース制限され、選手だけでいっぱいになり、その家族のみが応援のため会場に入ることが可能となっている状況です。屋外競技についてはスペースがあり可能なものもあるようですが自由に参観できる状況ではないです。

4 熟議

意見交流・質疑応答

「地域の聾学校としてできること」～地域に期待されていること～

●教頭

今回の熟議の目的は本校の校区特性や出生率低下、聴覚障がいの発生率の低さに伴って聾学校の対象となる子どもが減少し今後先細りしていく可能性が高いため、多くのアイデアを集めて学校を盛り上げて多くの子どもが通える学校にしていきたいというところにあります。

●校長

聾学校の対象となる子どもは減少してきているが、片耳難聴や聾学校の対象外であっても難聴で補聴器が有効という子どもも相当数存在し、聾学校での教育が有効と思われる子どももいるため、そうした子どもたちにも必要な支援を提供したいと考えています。さらに、早期に人工内耳にすることにより地域の学校で学ぶ子どももいるが、完全に健常者と同じ聞こえにはならず聞こえはじめが異なるためサポートが必要であり、聾学校の子どもたちと同様なサポートを受けられればいいと思うが、できることには限りがあるため聾学校に入学する子どもには特別な教育を受けられるよう努力するという方針です。

○大内

全道の聾学校の現状、今後の課題、ろうあ協会としてどのような取組をしていくのかを考えており、放置できない状況であると理解しています。聴覚障がいの子どものためにできることは何か、魅力的な学校にしていくために何ができるのか考えています。

また人工内耳の手術を受けた子どもが、その後社会に出た後の実態が把握できないのが問題と思っています。連盟としてできることがないか状況を調査した上で対応していくべきと考えています。

今の問題は普通学校の中に難聴教室と普通学級があり難聴の子と健常の子が在籍しているが卒業後、かかわりがなくなってしまうことだと思います。一部は社会人になってから再会し、交流が始まるという例もあるようには見受けられます。また、普通学校を選択した難聴者はろうあ協会と全くかかわりを持たずにいるため、どのような生活をしているのか気になっています。そのあたりを聾学校とろうあ協会とで連携し対応できることはないのかと思っています。

●校長

聾学校を魅力的な学校にして人を集めたいと思っているのでそういうアイデアをいただけたとありがたいと思います。

○橋本

人が集まっている聾学校として東京にある葛飾聾学校があります。そこは調理師免許を取得できるカリキュラムがあり、聞こえる人も注目しています。全国の聾学校にも同様な職業教育があれば社会に出る際に必要な資格を得やすくなつて人が更に集まると思います。現代は資格が重視される時代であり調理師など多様な資格を学べるカリキュラムを聾学校に導入すれば生徒の就職機会や学校の魅力が高まり、より多くの人が集まる可能性が高いと思います。

●校長

葛飾聾学校は高等部を卒業した後の専攻科で調理師免許の資格を取得する勉強をしています。

○橋本

旭川ろうあ教会には介護福祉士の免許を持つ人もおり、介護の問題も大きいので大学や専門学校で試験を受けて資格を取得することができればいいと思います。現状困ることとしてはどの学校に通うべきかや聾学校と一般校の学力差等が課題となっているため、聞こえない人が同等の学習環境で知識を身につける就職につなげられる支援が必要だと感じています。

資格取得後も企業に採用されにくく、資格だけでは就職に結びつかない現状とその原因を明らかにしたいと考えています。さらに、学習支援の具体例として聞こえない人がパソコン入力や読み上げなどで知識を補っている実情がある一方で、企業側の受け入れ判断や情報不足が採用に影響しており、教育段階から就職まで一貫した支援や受験・就職の機会均等を図る仕組みが求められています。

○鳴海

専門学校の立場から見ると、医療系の専門学校では入学時の学力に問題はなく入学できると思います。入学後問題になるのは膨大な量と広い範囲に及ぶ学習になると思います。テキストを読みこなせば学習内容の理解は可能である一方、実習で患者と接する際のコミュニケーション支援、たとえば手話通訳などの合理的配慮を行える学校がどれだけあるかが課題であり、実習環境の整備が重要だと考えられます。さらに国家試験は筆記試験で合格自体は見込めるが、合格後の診断書提出で業務に支障があると判断されれば免許が交付されない可能性があります。私の学生時代には絶対的欠格事由であったが、今は法律が変わり相対的程度問題になってきているので完全に聽こえない場合は厳しいが程度によっては免許取得が可能です。発達障害の学生でも、薬である程度コントロールされ業務に影響がなければ免許が出るルールがあります。実際には免許取得後、働いている際に職場で精神的に不調を来す例もあるため、障害者雇用枠として勤務時間や業務を制限し給与は下がる場合がありますが、配慮された病院で看護師として雇用されるケースがあります。

●校長

最近、病院に就職する聴覚障がいの卒業生が増加しており函館や旭川の病院ににも在籍しています。医療事務で入っていますが医師の働き方改革で従来医師が行っていた研究資料のまとめなどの業務が事務職に移行しつつあるため、専門的な仕事を担当する場面が増えています。こうした変化を踏まえると、基礎学力はもちろん、就職後に自分の状況を説明して適切な支援を得る「セルフアドボカシー」のようなコミュニケーション能力が不可欠であり、これらを高等部で身につけさせるのではなく、小さいころから積み重ねられることが聾学校の強みになると考えています。

○鳴海

聾学校の対象になるのは両耳が聞こえない子どもになるのですか。

●校長

学校教育法施行令で基準が目安として示されており、かつてはその基準に確実に該当する者だけが対象とされていましたが、現在は目安として柔軟に運用され、基準を超えていてもまた下回っていても状況に応じて対象となる場合があります。原則として「両耳で60デシベル以上の難聴で、補聴器を用いても通常の会話が理解できないか著しく困難な者」が入学対象となると定められています。

○鳴海

ダブルスクールのように、普通学校に通いながら午後だけ聾学校で苦手科目の授業を受け、両方の単位が認められれば便利だが制度上難しいと考えられています。

●校長

イメージしているところは高等部だと思います。高等部は単位取得で卒業可能な部分がありますが、本校は中学部までのため実現は難しいと思っています。とはいっても自由度の高い学び方を認められると学び方が多様になりより良いと考えています。

○鳴海

私の子が幼稚園から小学校にかけて発音が悪く、ことばの教室に通わなければならなかった時、小学校入学前は市の療育センターに定期的に通っていたましたが、小学校入学後は普通校に在籍しつつ、週に一度ことばの教室がある別の小学校にも通うというシステムを作つてもいい対応していましたので、同様の仕組みがあればよいと考えています。

●校長

仕組みの問題で学びの場は4つに分かれており、通常学級と、通常学級に所属しながら必要な支援を受ける通級指導教室、別教室で知的や聴覚障がいのある児童が一部通常学級で学ぶ特別支援学級、そして特別支援学校となります。通級は概ね通常学級で学べる児童が対象となります。

○鳴海

旭川聾学校に通級することはできないのでしょうか。

●校長

通級ができるようにすすめたいと思っています。でも校区が広くすべての校区となったときには難しい部分もあると思います。

○中村

いまのような、どこに入るかという算段は誰によって立てられるのか、そして保護者の考えはどの程度反映されるのですか。

●校長

昔は就学指導委員会というものがあり、学校教育法施行令22条の3の規定が基準であった頃は就学指導委員会の判断された学校となっていましたが、現在は教育支援懇談会となりそこで判断することになりますが、保護者との合意形式のため、保護者や本人が同意しなければ方針を強制できず、意向が強く反映されます。また、通常学級で学びたいという希望があれば可能な限り合理的配慮や基礎的な環境整備を行つた上で学べるようになっています。それでも適応が難しく感じる子どももいますが自分で一度挑戦してみてから聾学校に転校するなどしており、現在は学びの場をかなり選べるようになっています。

聾学校は外部へ行きたからではなく、ここが最適な学びの場であること、普通学校への予備校ではないことを理解してほしいです。社会の理解が必要と思う。魅力にあふれた学校になって人が来てくれるといいと思います。文化祭では100人以上の来校者があり、席が不足して立ち見の方もおり関心が高いと感じました。ろうあ協会が主催している手話講座にも依頼され講師をしましたが平日夜でも60人以上の出席があり市民の関心が高いと思われました。

卒業生がいる職場をPTA研修で訪問し、職場での配慮や本人がどのような支援を求めているのか、本人が日々どのように働いているのか、上司の立場としてどのようなことを学んできてほしいと思っているなどを保護者に伝えていただけだと有意義な研修になるのでお願いしたいです。

○水上

聾学校を卒業した人と聾学校から普通学校に編入して卒業した人がいるので体験を聞きてみたいでしょうか。

●校長

普通学校での苦労等あると思うので当事者としての体験談等貴重な情報なので是非機会をいただきたいと思います。

●教頭

旭川市は人口があるため支援が受けられると思ういますが、郡部や過疎化が進む地域では障がいのある子どもや保護者が相談先を見つけられなくなる恐れがあり、聾学校としてもそうしたところに手を差し伸べ、関係機関と連携して困らないような環境を整備する必要があると考えており、今後の聾学校の役割を改めて検討しなければならないところです。

●校長

都市部では年間に1人程度の聴覚障がい児が生まれても不自然ではないのに対し、出生数の少ない小規模自治体では何年あるいは何十年に一度しか発生せず、そのため難聴を理解している保健師がいないことがあります、発見時に経過観察の対応となってしまい3～4か月経ってしまうなど適切な対応が遅れる問題があるので、保健師にこの状況を理解してもらいたいです。旭川市では初任者研修を本校で毎年開催してほしいと思います。

生後数ヶ月の間、聴覚障がいの対応を放置してはいけない理由は、出生後6ヶ月以内に聾学校などの療育機関と連携して言語刺激を受けた子どもは、そうではない子どもよりも言語発達が優れていると国の研究で示されているためであり、できるだけ6ヶ月以内に療育機関と結びつけることが望ましいということがあります。

●教頭

役所関係で聴覚障がいに限らず周辺の役場との連携はあるのでしょうか。

○水上

1市8町が連携して連携中枢都市の連携を締結しており、共にできることがあれば協力していくことがあります。障害福祉課でいえば医療的ケアの必要な子どもの関係であったり8町だと受け入れが難しい事案を旭川と一体化で取り組んでいこうという事例があります。手話講座は1市8町の方が参加でき、開催するにあたり参加人数により負担金が交付されます。

●教頭

1市8町が連携することになった経緯とはどういったものでしょうか。

○水上

連携は総務省の指定となっており、国から連携して各種取組をすることで交付金を受ける仕組みになっているため、各部署はそれぞれ協働可能な取り組みを検討しています。

●校長

以前、PTA研修で出前講座お願いしていたこともありますが今も活用可能でしょうか。

○水上

可能です

5 閉式

ア 学校長挨拶

イ 連絡事項

今後の学校運営協議会について

6 学校案内